

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">A コース</td><td style="padding: 5px;">第一室, 音楽</td></tr> <tr> <td></td><td style="padding: 5px;">第二室, 国語</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">B コース</td><td style="padding: 5px;">第一室, 國工</td></tr> <tr> <td></td><td style="padding: 5px;">第二室, 算数</td></tr> </table>	A コース	第一室, 音楽		第二室, 国語	B コース	第一室, 國工		第二室, 算数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">A コース</td><td style="padding: 5px;">第一室, 家庭</td></tr> <tr> <td></td><td style="padding: 5px;">第二室, 社会</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">B コース</td><td style="padding: 5px;">第一室, 体育</td></tr> <tr> <td></td><td style="padding: 5px;">第二室, 理科</td></tr> </table>	A コース	第一室, 家庭		第二室, 社会	B コース	第一室, 体育		第二室, 理科	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">A コース, 一般</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">B コース, 道徳</td></tr> </table>	A コース, 一般	B コース, 道徳
A コース	第一室, 音楽																			
	第二室, 国語																			
B コース	第一室, 國工																			
	第二室, 算数																			
A コース	第一室, 家庭																			
	第二室, 社会																			
B コース	第一室, 体育																			
	第二室, 理科																			
A コース, 一般																				
B コース, 道徳																				
16.00 終了	16.00 終了	15.40 16.00 閉会式 終了																		

(注) 「コース」ならびに「室」について

- (1) 研究協議の内容を次のコースに分け、2コースを並行して実施する。
 - ① A コース, 国語, 音楽, 社会, 家庭, 道徳, 一般
 - ② B コース, 算数, 國工, 理科, 体育, 道徳, 一般
 - 国語には、ローマ字をふくむ。
 - 一般には、特活, 行事等をふくむ。
- (2) 各コースごとに、各教科については2教室、道徳および一般については1教室を設けるものとする。
- (3) 各学校の参加者のうち、約半数はAコース、半数はBコースに参加するものとする。

8 経 費

各出張所に対し、次のとおり追って令達する。
 (賃金) 1,800円(消耗品費) 1,000円(熱料費)
 400円(通信運搬費) 600円 計3,800円

9 参加者の旅費

このことについては、年間配当旅費を充当する予定である。詳細については、追って通知する。

2 中 学 校

中学校の教育課程は、昭和37年度から全面的に実施されることになり、本年度は移行の最終年にあたっていた。そこで県教委の施策は、新教育課程の趣旨の徹底と移行措置の実施ならびに全面実施の準備に要約される。以下この三つの面から要点を記す。

(1) 新教育課程の趣旨の徹底

これについては、3カ年計画(本年はその最終年度)で実施中の「教育課程研究協議会」を中心にして進められた。

まず、「昭和36年度東北・北海道地区中学校教育課程研究協議会」は、山形県天童市において、6月9日から11日までの3日間実施され、本県からは43人(ほかに、東京会場に4人<美術のみ>)参加した。

「昭和36年度福島県中学校教育課程研究協議会」の実施状況は次のとおりである。

① 目 的

改訂中学校教育課程について研究協議し、その趣旨の徹底と指導能力の充実向上を図ることを目的とする。

② 主 催

福島県教育委員会、福島県市町村教育委員会連絡協議会、福島県中学校長会

③ 期 日 と 会 場

前期 昭和36年8月16日～18日(3日間)

郡山会場(信夫、伊達、安達各管内)

原町会場(双葉、相馬各管内)

後期 昭和36年8月17日～19日(3日間)

福島会場(信夫、伊達、安達各管内)

白河会場(西白河、東白川、石川各管内)

若松会場(北会津、南会津、耶麻、両沼各管内)

平会場(石城管内)

④ 会 場、人 員

出張所名	会 場	参加者	欠席者
信 夫		164	4
伊 達	福島県立福島第一小学校	43	0
安 達		82	1
安 積		143	4
岩 濱	郡山市立郡山第二中学校	48	3
田 村		93	2
西 白 河		81	5
東 白 川	白河市立白河中央中学校	44	1
石 川		42	1
南 会 津		51	0
北 会 津		95	0
耶 麻	福島県立若松女子高等学校	55	1
両 沼		58	4
石 城	平市立平第一中学校	290	27
双 葉		88	2
相 馬	原町市立原町第一小学校	193	8
計16出張所	計 6 会 場	1,570	63

⑤ 講 師

文部省主催「昭和36年度東北・北海道地区中学校教育課程研究協議会」に参加した者40名をあてる。

⑥ 研究協議会の運営

○全体会と部会に分けた。

○全体会は一般行事と道徳、特活について、それぞれ1日間ずつ実施した。